

第2章 日高市の環境の現状

1. 日高市の環境の現状

(1) 位置

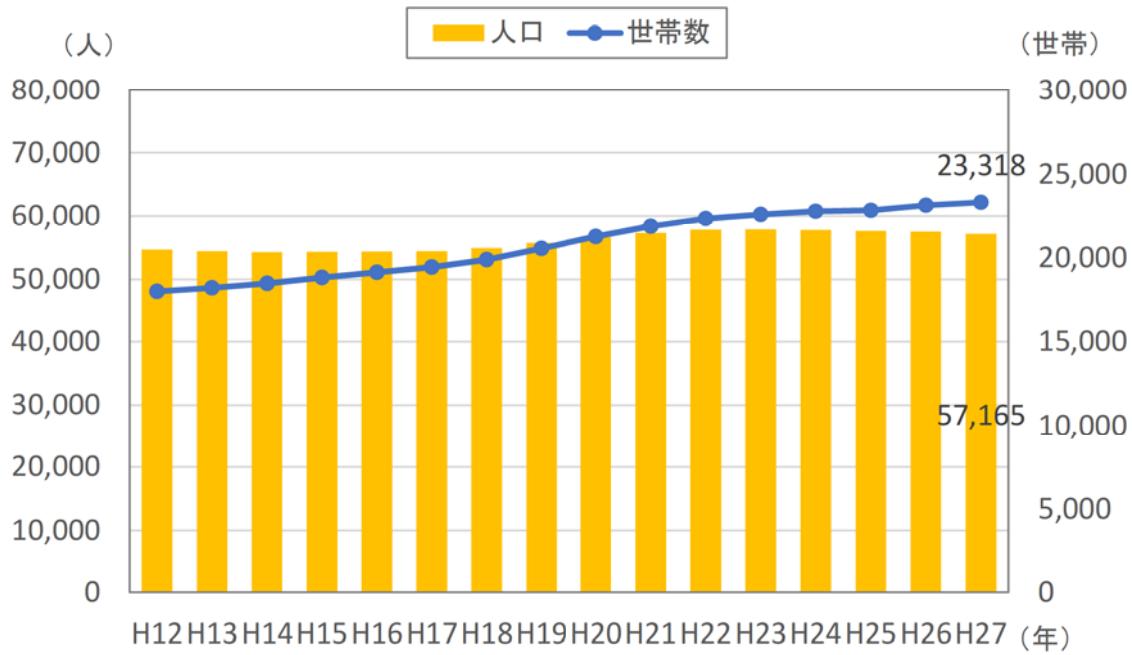
日高市は、埼玉県の南西部に位置し、首都 40km 圏内にあります。東西約 11.1km、南北約 6km でほぼ矩形をなし、東は川越市、南東は狭山市、南は飯能市、北は坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町に接しています。

市東部はなだらかな台地からなり、武蔵野の面影が色濃く残る市街地です。市西部は秩父山地と高麗丘陵で、標高 200~300m の丘陵・山岳地帯となります。また丘陵と台地の間を高麗川が東に流れています。

(2) 人口・世帯

人口は、平成 27 年 4 月 1 日現在、57,165 人となっています。平成 17 年まで減少傾向にありましたが、平成 17 年以降増加に転じ、平成 23 年に 57,865 人となりました。平成 24 年以降は再び減少傾向にあります。第 5 次日高市総合計画では政策努力を勘案し、平成 32 年度の将来人口を 58,000 人と見込んでいます。

世帯数は増加傾向が続き、平成 27 年では 23,318 世帯となっています。



※各年 4 月 1 日現在

図-人口・世帯数の推移

(3) 自然環境

① 地形・水系

日高市は関東山地の東縁の秩父山地に位置し、関東山地から東側に連なる山麓地、丘陵地、台地により、主な地形が形成され、河川は、高麗川と小畔川の水系に大別されます。

高麗川は、秩父山地を源流として、山麓地・丘陵地と台地との間を流れています。

小畔川は、市南部の丘陵地を源流とし、東方向に向かって台地部を流れ、入間川に合流しています。小畔川の本流・支流沿いには低地が形成され、台地と低地が入り組んだ変化に富んだ地形をつくっています。

② 植生

樹林地は、主にスギ、ヒノキ、サワラなどの針葉樹が植林されています。また、丘陵地にはコナラ、クヌギ、イヌシデ、ヤマザクラなどで構成された雑木林が市内のあちらこちらに多く観られ、台地部においても畠地、果樹畠のほか、所々に雑木林や屋敷林も観られ、武蔵野の面影を留める景観をつくりだしています。シラカシ、アラカシなどの常緑林は小規模なものが所々に残る程度で、日高市の植生は、主に林業や農業など、人の手の入った緑が主体となっています。

③ 動物

市は、高麗川や日和田山、巾着田などにおいては、豊かな生態系を有しており、市民だけでなく近郊から訪れる方々に親しんでいただいています。特に、巾着田においては四季を通じてさまざまな野鳥、昆虫、野草などが観察できます。

④ 自然公園

市西部の山麓・丘陵地および低地部が県立奥武蔵自然公園に指定され、自然環境・風景が保護されるとともに、自然とのふれあいやレクリエーションの場として親しまれています。



奥武蔵自然公園での自然観察会

⑤ ふるさとの森

日高市環境保全条例に基づき、日和田山の山林を「日高市ふるさとの森」として指定し、ボランティアによる維持管理の取り組みや自然体験等の場として活用しています。



日和田山での植樹

⑥ 野生動物保護区

市の鳥であるカワセミを保護するため、巾着田周辺の高麗川の河川区域を保護区として指定しています。

(4) 生活環境

① 大気汚染

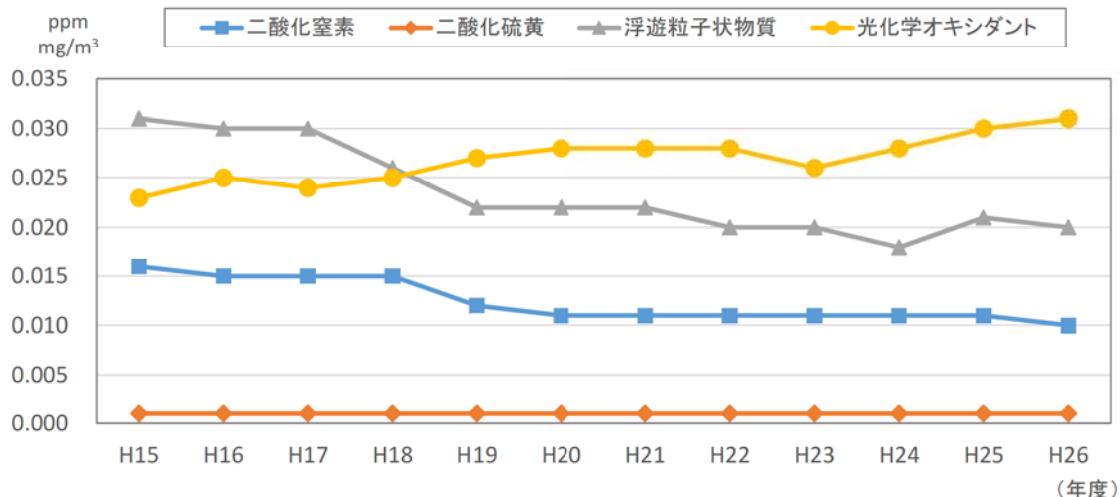
日高市では、高麗川南公民館に常時監視局が置かれ、県による大気汚染物質の測定が行われています。

年平均値では、光化学オキシダントを除き、減少傾向となっています。

環境基準の達成状況では、光化学オキシダントを除き、いずれの汚染物質も概ね環境基準を達成しており、大気質は良好な状況で推移しています。

表-大気汚染物質の基準値

凡 例	項 目	環 境 基 準
■	二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
◆	二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
▲	浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
●	光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。



資料：埼玉県の大気状況（埼玉県）

※大気汚染物質の環境基準による評価は、資料編「用語集」に項目ごとに掲載しています。

図-大気汚染物質（年平均値）の推移

② 水質

河川は、高麗川、小畔川の水系があり、河川ごとに県の環境基準の水域類型が指定され、水質の基準値が定められています。

市では高麗川水系4か所、小畔川水系5か所、南小畔川1か所において、増水期（夏期）、渇水期（冬期）の年2回採水調査を行っています。

BOD（生物化学的酸素要求量）の平成26年度測定結果をみると、増水期では、各地点において環境基準を達成しています。渇水期においては、小畔川水系で水質悪化の傾向にあり、上流からの生活排水の流入による影響の可能性が考えられます。

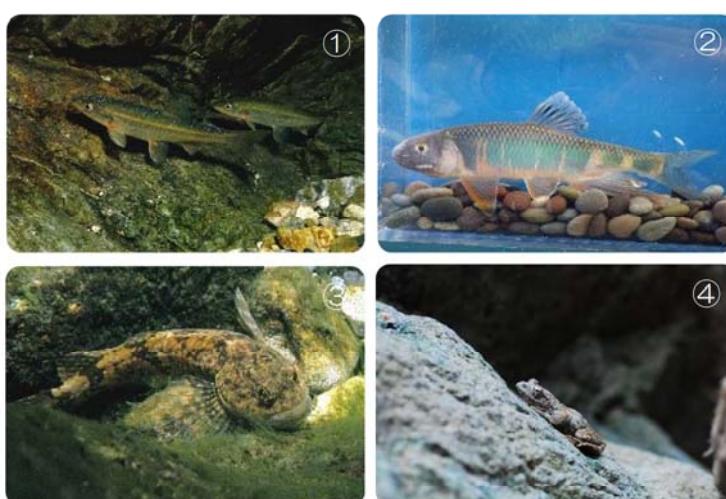
表-BODの測定値・環境基準の達成状況

単位：mg/L

河川名	調査地点	河川 類型	BOD 環境基準	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
				増水期	渇水期	増水期	渇水期	増水期	渇水期
高麗川	諏訪橋上流	A	2.0mg/L 以下	<0.5	<0.5	0.6	0.5	<0.5	0.5
	平谷川合流点下流	A		3.1	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	0.5
	高麗川橋下流	A		<0.5	<0.5	0.6	<0.5	0.5	<0.5
宿谷川	鳥ヶ谷戸橋下流	(A)	3.0mg/L 以下	<0.5	<0.5	0.7	<0.5	0.5	0.5
小畔川	小畔川橋上流	B		0.6	<0.5	0.6	0.6	0.6	0.6
	境橋上流	B		1.0	4.0	3.0	2.8	1.7	8.7
	中田橋下流	B		1.2	2.5	1.2	1.9	1.0	4.9
下小畔川	上之條公会堂 下流100m	(B)		1.3	1.3	0.8	1.1	0.8	1.3
第二小畔川	落合橋上流	(B)		0.6	1.2	0.7	1.9	<0.5	1.8
南小畔川	神流橋上流	(B)		<0.5	1.5	0.6	0.6	0.8	6.7

※BODは、高麗川で「A類型」、小畔川で「B類型」の環境基準に指定されています。また、その他の河川では環境基準が適用されませんが、参考として流入先の河川類型に準じてカッコ“()”書きで表記しました。

また、水生生物調査の結果、高麗川では、「カゲロウ」、「カワゲラ」、「トンボのヤゴ」などの生息が確認され、魚類では、「ウグイ」、「オイカワ」、「カジカ」など多くの種類の生物が観察できます。調査結果から、「おおむね良好な河川環境が維持」されていることがわかりました。特に、高麗川においては多くの水生昆虫類が確認され、初夏におけるカジカガエルの鳴き声は特に貴重であり、良好な河川環境が反映されていることがわかります。



- ①ウグイ
- ②オイカワ
- ③カジカ
- ④カジカガエル

①と③の出典：「山溪カラー名鑑 日本の淡水魚」（株式会社山と山溪社）

③ 騒音・振動

日高市が実施している自動車交通騒音常時監視調査の結果では、県道飯能寄居線と県道川越日高線において8割～9割が環境基準を達成していますが、国道407号においては、昼夜とも環境基準を達成している住宅は4割程度で、昼夜ともに未達成の住宅も約4割になっている状況です。

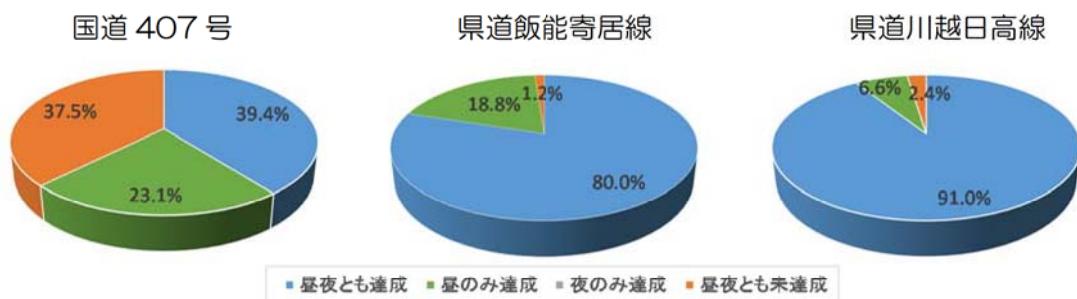


図-道路交通騒音の測定結果

(5) 文化環境

① 土地利用・景観

地目別土地利用は、農地（田・畑）が約26%、宅地が約19%、山林が約24%、雑種地・原野が約14%、その他が約17%となっています。

市西部には、丘陵地が連なり、山林の広がる緑豊かな景観が形成されています。また、丘陵地の裾を高麗川が蛇行し、豊かな緑を背景に、巾着田などの特色ある景観をつくりだしています。

市街地は市域中央のJR高麗川駅、市域東部のJR武藏高萩駅を中心に形成され、周囲には、集落・農地が広がり、武藏野の面影を留めています。

埼玉県景観資源データベースにおいては、市内の景観資源として、巾着田曼珠沙華公園、高麗家住宅、高麗神社、聖天院、あいあい橋、日高市総合福祉センター「高麗の郷」の6件があげられています。



② 公園等

都市公園の整備状況は、平成 26 年度において 74 箇所、面積 33.9ha となっています。

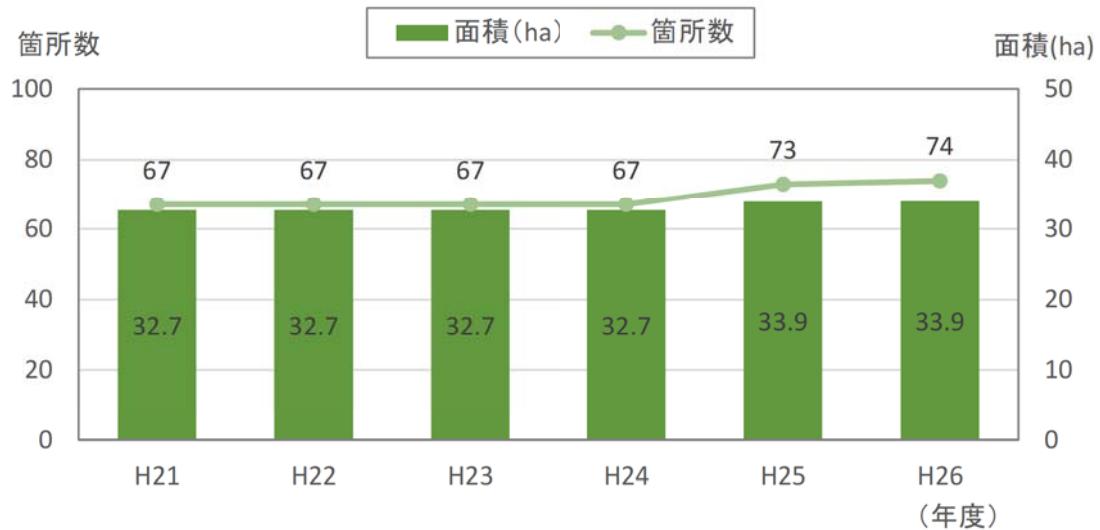


図-都市公園数および面積

③ 歴史・文化

日高市には、国指定4件、県指定4件、市指定31件の計39件の指定文化財があります。

代表的な文化財には、高麗家住宅、聖天院、高麗神社などの建造物や所蔵される工芸品等があり、日高市の特色ある歴史文化をとどめています。

地域に根ざした無形民俗文化財には、神社4社の獅子舞、1社の祭り囃子が指定され、民俗文化を伝えています。

また、平成26年4月に日高市初の国登録有形文化財として、「高麗郷古民家（旧新井家住宅）」が登録されました。



高麗郷古民家（旧新井家住宅）

(6) 地球環境

① 地球温暖化対策

日高市では、地球温暖化対策の一環として平成 22 年度より住宅用太陽光発電システムの設置に対して、1 キロワットあたり 3 万円、上限 10 万円の補助を行い、5 年間で 330 世帯に対し 3,113 万 5 千円交付し、1,336.16 kW が設置されました。これは一般家庭の電気使用量の 370 世帯分に相当するものです。平成 25 年度には高麗小学校に太陽光発電システムを設置し、環境教育にも役立てており、平成 27 年度には市庁舎に太陽光発電システムと蓄電池を設置し、防災対策の側面も有しています。

また、平成 25 年度からは家庭や職場で出来る地球温暖化防止や省エネルギー対策のための身近な取り組みとして「緑のカーテンコンテスト」を開始しました。

その他、環境にやさしい「エコマーク」や「グリーンマーク」等の制度の周知を図るとともに、市で扱う備品等のグリーン購入に努めています。省エネルギー・省資源など環境に配慮した生活を振り返ってもらうため、埼玉県が進めている「エコライフDAY」に小・中学生や自治会、事業所に参加していただきました。

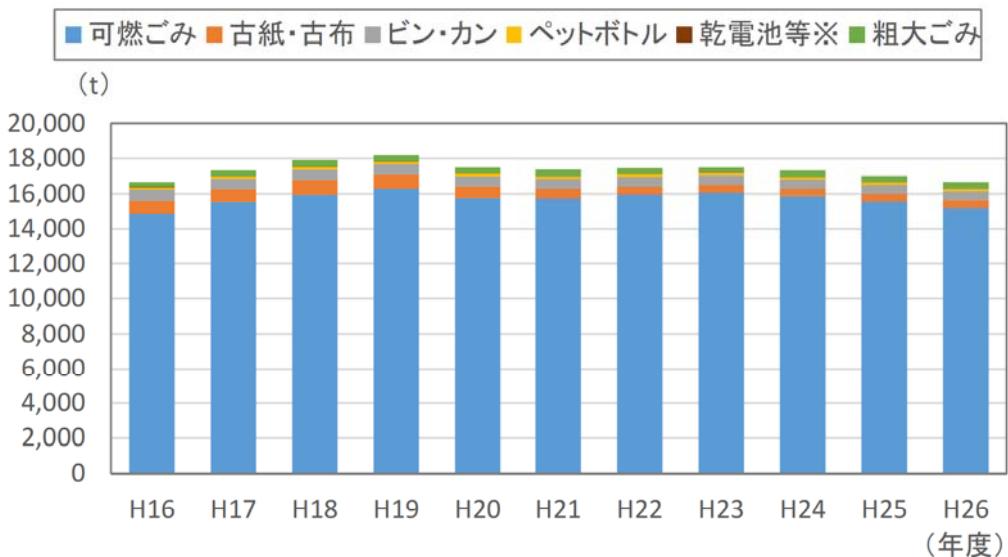
② ごみとリサイクル

一般廃棄物は、家庭から排出される「家庭系ごみ」と事務所・工場・店舗などから排出される「事業系ごみ」に区分されます。このうち、家庭系ごみは、可燃ごみ、古紙・古布、ビン・カン、ペットボトル、有害ごみ、粗大・金属ごみの 6 分別としており、ステーション方式にて収集しています。ペットボトルやビンのリサイクル処理をはじめ、可燃ごみについても資源化処理を行っています。

家庭系ごみ排出量は、平成 19 年度まで増加傾向でしたが、平成 20 年度から減少し、平成 26 年度では 14,016t となっています。

家庭における新聞、雑誌などのリサイクル資源は、行政収集のほか、自治会や子ども会などの各団体によって集団資源回収が行われています。平成 26 年度の資源回収量は 1,684 t となっています。

また、家庭から出る生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機等の購入に対する費用の一部を助成しています。



※ 平成 28 年度からは「有害ごみ」として「乾電池等」の分別方法を変更しています。

図-日高市のごみ排出量の推移

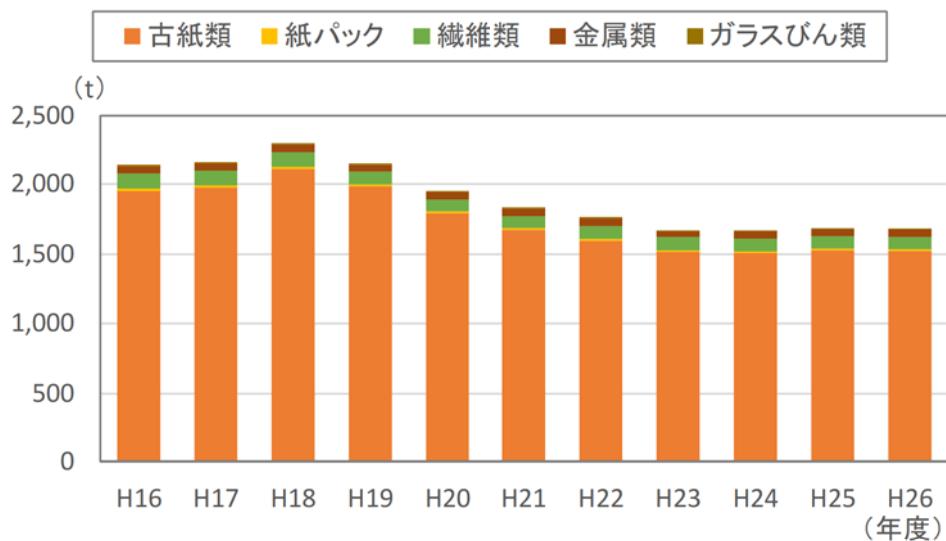


図-集団資源回収の推移